

平成29年度第1回郡上市行政点検外部評価委員会 要録

1. 日 時

平成29年6月30日（金）13時30分～15時50分

2. 会 場

郡上市役所本庁舎 4階大会議室

3. 出席委員

福手保成委員長、昇秀樹委員、上村悟委員、河合利夫委員、田中栄子委員、西村妙子委員、蒲智美委員、河合美世子委員

4. 職務による出席者

三島市長公室長、河合企画課長、鷺見改革推進係長

5. 会議内容

<委員長あいさつ>

久しぶりに皆さんとお会いする。平成29年度の最初の行政点検外部評価委員会となるがよろしく願います。慣れないうちに新しいことが進んでいくが、会を重ねるごとに理解をしていただくようよろしく願います。

<市長公室長あいさつ>

本日は非常にお忙しい中参集いただき感謝する。平成29年度も既に3か月が経過した。今年度は第2次総合計画の2年目であり、地方創生の推進事業も併せて進めてきているが、それらを総称する形で市長が「観光立市郡上」を立ち上げ、これに従い「住みたいまち郡上」「輝きたいまち郡上」「訪ねたいまち郡上」の実現に向け取り組んでいるところである。一方で、行政改革の観点については、昨年度公共施設等総合管理計画を策定し、本年度・来年度とこれに基づく公共施設適正配置計画を考えていくところであり、行政点検と並行して大きな作業が待っている。行政点検は職員が自ら行うものであるが、住民自治基本条例に基づき審議会等を通じた市民による外部評価ということで、この評価委員会が設置されている。本日は昨年度までの反省点を踏まえて、評価の仕方について事務局として多少新たな点を説明させていただくので、忌憚のない意見を出していただき、より良い外部評価を行っていただきたい。なお、昨年度の反省点として、職員による自己評価と外部評価に乖離がみられた。そのあたりを行政としていかに近づけられるかも課題として受け止めているので、よろしく願いたい。

協議事項

(1) 副委員長の選出について

郡上市行政点検外部評価実施要領第6条第2項により、副委員長は委員の互選によることとなっていることを事務局より説明。その後、委員長より河合利夫委員が指名され、全会一致で河合利夫委員を副委員長として選出した。

(2) 平成29年の行政点検外部評価の概要について

企画課長より、第2次郡上市総合計画基本構想の体系（A3資料）を用い、「まちづくりの基本目標」と「分野別の方針」の関係性を説明。その後、資料1により平成29年度郡上市行政点検の外部評価の概要の案を説明。また、資料2及び資料3をもとに改革推進係長から補足説明。ポイントとしては下記のとおり。

- ・外部評価の趣旨は住民自治基本条例に基づく市民参画である。
- ・昨年度最後の外部評価委員会において、「評価対象は基本方針5つ程度が適量である」「基本方針6の地域振興の分野は外したらどうか」との意見があったことを踏まえ、事務局案としては、基本方針6を除く中から、5つの基本方針を外部評価対象として提案。
- ・選定の基準を3点挙げている。なお、過去の市民アンケートの結果について、別紙のとおり示しているので参考とされたい。

- ・責任課が行う一次点検（内部評価）に加え、本年度は外部評価に先立ち係長級職員を中心に構成される行政改革推進リーダーにより検証作業を行う。
- ・外部評価のスケジュールとしては、8月25日（金）、31日（木）の2日間を予定している。
- ・基本方針一つあたり85分間として、実際のヒアリングは60分を予定している。そのうち責任課長の説明を30分以内で、評価委員からの質疑を概ね30分程度で行う。
- ・昨年度の外部評価は「達成度」と「有効性」の2点で行ったが、今回は「分かりやすさ」「重要課題と施策のつながり」「施策の進捗」「今後の展開」の4点を視点として想定している。具体的には添付の「行政点検チェックシート」をもって行う。
- ・外部評価に用いる資料は資料2として配布した「基本方針評価調書」となる。昨年度、各課において成果指標の設定など表面をまとめたが、外部評価については裏面に責任課が記載した実績や評価等について確認し実施するものである。
- ・この基本方針評価調書をまとめるに当たり、各課において「事業実績及び評価結果調書」を作成している。これは、各基本方針及び構成施策を実現するために実施している事務事業の点検調書と決算審査の調書を兼ねているものである。市では500ほどの事務事業を行っており、これらの判定結果に基づき基本方針の評価がなされるという考え方である。

質 疑

委 員：施策評価から基本方針に対する評価に変更となっており、レベルに違いはあるが、視点の中に成果指標の達成状況に対して施策が有効かどうかを判断する視点が必要ではないか。分かりやすく、ロジックとしてはつながりがあっても、行政の最終成果に向かう方向に施策が繋がっているかどうかチェックすることが必要なと思う。有効性の視点は、このレベルでも入れておいたほうが良いのではないか。但し、チェック項目が5つとなると多い気もするが。

事務局：5つの視点となると数多くなり、評価する側も煩雑となってくる。その場合どれかを除くという選択が必要かもしれない。

委 員：例えばブランド化件数がどれだけ増えても、もしかして最終のアウトカムの増加につながるとは限らない。全体として最終目標に向けて施策や事業が進められているかどうか重要と考える。そのあたりをどのようにチェックするかということである。

委員長：改めて検討していただくこととする。

（3）外部評価対象基本方針の選定について

企画課長より、【参考資料1】及び【参考資料2】の概要を説明。選定の方法については、昨年度最終の外部評価委員会であった意見のように、例えば各分野から1つずつとするのか、地域振興の第6分野を除く23の基本方針を5年間かけて一通り評価するのか等を検討した。結果、第6分野を除き、各委員が第1～4分野から基本方針をそれぞれ1つずつ、第5分野及び第7分野を合わせた中から基本方針を1つ、合計5つの外部評価対象として希望する基本方針を選考した。以下、委員ごとの選考案及び理由又は意見等。

委 員：1-（5）人口減少が最大の問題点であり、雇用環境について確認

2-（3）高齢者の交通事故等の社会問題や、防犯への地域ぐるみの取り組みについて確認

3-（4）安心して暮らせるよう地域全体で取り組む重要性の観点から選定

4-（4）地域公民館体制が整い時間が経過したが、取り組みに地域差異があるのではないかと感じる

5-（2）特別な理由なし

委 員：アンケート結果を見て、自分自身「人」をテーマとしてそれぞれの分野から選定

- 1- (3) 産業振興がないと郡上の発展はないという観点から選定
 - 2- (3) 「人」の安全な生活をどのように市が守っていくのかという観点
 - 3- (1) 人口問題等を踏まえて、小さい子どもを育て上げるまでの支援の観点
 - 4- (1) 郡上市には学校（大学・専門学校など）がないので、人育てがどこまでできるのだろうかという観点から選定
 - 5- (3) 移住交流というのは人口を増やすということにつながるという観点から選定
 - 7- (1) 市民にとっての市役所の役割や市民サービスとはどうあるべきかという観点から選定
- 委員：1- (5) 高校生たちと話す機会が多くあるため、郡上に残り郡上で働きたいという部分を充実させたいと考えており、雇用の場の充実について確認
- 2- (3) 人口減少が進み一人暮らしの高齢者が増える中、防災体制は市民の中にどれくらい浸透し充実しているのか確認
 - 3- (2) 長生きする人は多いかもしれないが健康寿命を延ばすことが大切だと考えており、4- (3) と関連して考えていきたい
 - 4- (3) 3- (2) と関連して健康寿命の観点から選定
 - 5- (1) 今住んでいる人たちがもっともっと郡上をよくするためにはどうしたらよいかという観点から選定
 - 7- (1) 各振興事務所において、市民の方々にサービスが行き届いているのかという観点から選定
- 委員：1- (3) 人が減っていかずに残るためには、雇用の場に加えてどんなライフスタイルがあるのか。若い人が残るにはわくわくする空間が必要。
- 2- (3) 人口減少や高齢化が進む中で、シビアで本当に役に立つ防災訓練が必要
 - 3- (1) 子育てしながら働く人は確実に増えるので、必要以上に肩身を狭くしないで働ける環境が必要
 - 4- (2) 東日本大震災の津波被害があった小さな港町で、伝統文化を心の支えに住民が心をつなげて高台移転を可能にした例があり、心のつながりとして重要である（4- (5) にも関連が深い）
 - 5- (3) 親世代では難しい事業継承なども、孫や孫と同世代が I ターン・U ターンで可能になるのではないか
- 委員：1- (4) 地場産業と観光との関係や外部から来られる方々へのサービスについて確認
- 2- (3) 皆さんと同様の観点から選定
 - 3- (3) 福祉の関係者という立場からの確認
 - 4- (3) 各町村時代と比較しスポーツの振興が衰退していると感じている
 - 5- (1) 皆さんと同様の観点から選定
 - 7- (1) 支所と本庁の市民サービスの関係について確認
- 委員：1- (5) 市内には大きな企業があるが、勤めている人は長男の人が多く消防や自治会に参画し地域を盛り上げている。現在ある地元企業をもっと盛り上げないといけない。
- 2- (1) 自然を無視した文明は有害である。便利さを追求して無造作に開発することは問題があり、そのあたりを真剣に考えないといけない。
 - 3- (1) 結婚ということに対しての環境整備について確認
 - 4- (5) 郡上は四季折々の環境があるが、観光と連携してもっと進めるとよい
 - 5- (3) 志摩市と姉妹都市提携をしており、まちづくりは交流に学ぶところがある
- 委員：1- (1) 高齢者が増える中でどのように農地を保全していくかという観点
- 2- (3) マニュアルはできているが、実際に取り組みにどう活かされているのかについて、特に防災体制の整備を中心に確認
 - 3- (2) 何をやるにも体が健康でないといけない。早期予防、早期発見をベースとし

てどのような取り組みをしているのか。

4- (2) 郡上の伝統的な文化をより盛んにして、郡上に行ってみたいという人をもっと増やしたらよい

5- (1) 市民協働のありかたの理解と、観光立市と併せた取り組みの充実について

委員：市民アンケートの推移の中で「老後の生活に不安を感じている人の割合」が調査するたびに増加しておりショッキングである。情報という観点から、年金や老人医療、介護等の仕組みをきちんと分かりやすく説明すると、もしかしたらこの割合は下がるのではないか。政策対応が必要である。

1- (5) 雇用の場の観点から選定

2- (3) 皆さんと同様に、暮らしの中の安全という観点から選定

3- (4) アンケート結果を踏まえ、総体的な観点から選定

4- (1) 教育はすべてのベースであるという観点から選定。4- (5) の中に子どものための郡上学ということがあるので、学校教育の総合学習中で郡上学を推進していくことが郡上らしさとなる。

5- (1) 市民協働などの観点から選定

以上、各委員より出された意見をもとに、当委員会として外部評価の対象とする基本方針について協議した結果、次のとおり決定した。

第1分野…基本方針 (5) 雇用の場・機会の創出と魅力ある就労環境を目指します

第2分野…基本方針 (3) 暮らしの中の安全・安心を守ります

第3分野…基本方針 (1) 結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します

第4分野…基本方針 (5) 郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進します

第5分野…基本方針 (1) 市民主体のまちづくりを支援します

(4) その他

第2回以降の外部評価委員会を「公開」で実施することについて委員に諮り、それぞれの委員から意見を求めた。特に非公開とする合理的な理由はなく、外部評価委員会は公開することとした。なお、委員からどのような手法によるものか、録音等の可否についてはどうかとの確認があったため、公開のプロセスについては市ホームページ等であらかじめ必要事項を告知するものであること、録音や録画などについては委員長の許可によるものということを確認した。また、これまでの外部評価委員会の会議録については既に公開しており、今後も同様であることを事務局より報告した。

次回の会議のスケジュールとして、8月25日(金)は午前中に行政改革推進審議会を行い、午後から外部評価委員会を行う。なお、8月の中旬を目途に、対象とする基本方針評価調書及び関係書類を委員に郵送する。また、本日指摘をいただいた有効性評価の視点についても検討して、方向性を示していくことを確認した。

<副委員長あいさつ>

熱心に議論いただき感謝する。課題に対しては、大胆な発想と直感力を発揮して評価していただきたい。

以上、15時50分終了